

2023 年度 兵庫県社会人バスケットボール連盟リーグ戦

大会要項

1. 主 催 一般財団法人 兵庫県バスケットボール協会
2. 主 管 兵庫県社会人バスケットボール連盟
3. 期 日 2023 年 6 月～2024 年 3 月 ※参加チーム数・体育確保状況により決定。
4. 会 場 兵庫県下 各体育館
5. 競技方法 リーグ方式
6. 競技規則 「2023 年度公益財団法人日本バスケットボール協会の競技規則」による。
※ユニフォームは HSB2023 年度県内大会ユニフォーム規定に準ずる。
 ◎試合時間
 ・オープン男女、0-40 男女
 →各クォーター10 分、インターバル 2 分、ハーフタイム 10 分とする。
 4Q 終了時点で同点の場合は、5 分の延長を行う。
 ・0-50 男子・F-40 女子・F-50 男女・F-60 男女
 →各クォーター8 分、インターバル 2 分、ハーフタイム 10 分とする。
 4Q 終了時点で同点の場合は、3 分の延長を行う。
7. 組み合わせ リーグ編成は 2022 年度リーグ戦結果をもとに決定する。※連盟責任抽選とする。
各リーグ組合せはチーム代表者による組合せ会議にて決定する。
8. 表 彰 各リーグ 1 位・優秀選手 1 名
9. 参加資格 1) 公益財団法人日本バスケットボール協会に所属しているチーム及びそのチームに、所属する選手。※フレンドリーカテゴリーについては、混成チームを認める。
2) JBA E 級以上のコーチライセンス保持者が 1 名以上ベンチで指揮をとること。
3) 連盟・体育館からの規定・指示(ルール・マナー等)を確実に実施・協力できること。
10. 参加人数 エントリー 選手の大会登録は無制限とするが、ゲームエントリーは最大 18 名までとする。
スタッフは 6 名以下とする。
HC の登録必須 (E 級以上コーチライセンス)。※選手との兼任可。
追加エントリーがある場合は、自チームの試合 1 週間前までに Team-JBA にて登録し HSB へ届出を行うこと。
カテゴリーをまたいでの二重登録は 1 チームに限り認める。
送付先：hyogoshakaijin@yahoo.co.jp
11. 参加申込 Team-JBA にて参加申し込み。『E2006488』 4/2 17:00～より募集開始。
12. 締切期日 2023 年 4 月 21 日 (金) ※期日厳守※ 《 Team-JBA での申込・参加料振込まで 》
13. 参加料 48,000 円 (6 試合保証・試合数に応じて参加料調整。)
カテゴリーによっては、参加チーム数に応じ、試合数を調整する。

14. 振 込 先 三井住友銀行 三宮支店 (410) 普通 2131910
一般財団法人 兵庫県バスケットボール協会
- ※必ず振込人氏名欄にチーム名を記入すること。振込手数料はチーム負担。
2023年4月21日(金) <Team-JBAにて申込・参加料は振込。期日厳守>**
15. 試 合 球 各チーム持ち寄りにて試合実施。
株式会社モルテン製の品番 BG5000 が好ましいが、JBA 公認球の使用も認める。
16. 審 判 ・ T0 各チームは帯同審判員を審判委員会に届け、帯同審判員の技術向上に常に努力する。
帯同審判員は公認審判ライセンス (E 級以上) を有すること。
止むを得ず帯同審判員が欠席する場合は、必ずチームで代理の審判員を手配すること。
チームは開始時刻に競技が出来る様、審判・T0 を割当に従い行う。
審判は定められた服装で行うこと。
(ライセンスワッペン、レフリースーツ、黒スラックスを着用すること。
レフリースーツからはみ出るアンダーウェアの着用は不可とする。)
T0 チームは1試合通して同じメンバーで運営できるよう努める。
※相手チームが棄権し試合がなくなった際も、割当通りの帯同審判・T0・コート
主任を実施すること。(配信前のものは、連盟にて調整。)
17. 棄 権 試合開始予定時刻より 15 分遅れた場合は、棄権・没収とする。
前試合の終了時刻が遅れた場合は試合終了時刻から 15 分経過時点で棄権と判断する。
18. 懲 戒 ①次の場合は、参加資格を失う。(ただし、感染症・天災等の場合を除く)
1) 審判、T0 の義務を 2 回怠ったとき。
2) 連盟・体育館からの規定・指示(ルール・マナー等)を繰り返し違反したとき。
②次の場合チームまたは選手に連盟理事会で協議し、決定された処分(出場停止を含
む)をください。
1) 本大会規定・申し合わせ事項を守らないとき。
2) 未登録者を参加させたとき。
3) 脅迫・暴言・誹謗中傷と判断される発言及び行為や、公序良俗に反する発言及び
行為をしたとき、スポーツマンらしくない行為をしたとき。
19. 制 裁 金 制裁金は、連盟の会計細則に従って次の通り処理する。
1) 試合の没収・棄権の場合は事前連絡の有無に関わらず金 20,000 円を徴収する。
審判・T0・コート主任の義務を怠った時は、いずれの場合にも金 10,000 円を徴収する。
※配信前であっても割当予定分の帯同審判・T0・コート主任の不履行は徴収する。
2) 試合の没収・棄権の制裁金は、大会会計に繰り入れる。
3) 審判・T0・コート主任の制裁金の一部は、代理で行った関係者に交付する。
4) 天災や公務などのやむを得ない事情と連盟が判断した場合は、上記の限りではない。
20. そ の 他 1) 天災・感染症蔓延等、大会を中止・中断する場合あり。
2) 連盟ではスポーツ保険に加入していない為、各チームでの加入を推奨する。
3) 公序良俗に反する発言や行為は、厳に慎むこと。
4) 大会運営上、危険と判断した行為や、他社に迷惑を及ぼすと判断した行為が
発覚した際は、退場や入場禁止、危険物の没収等の処分をとる。
事案の内容によっては警察に通報するなどの措置を取る場合もある。
21. 問い合わせ 兵庫県社会人バスケットボール連盟 hyogoshakaijin@yahoo.co.jp